

北上市子ども等福祉医療費給付条例の一部改正について

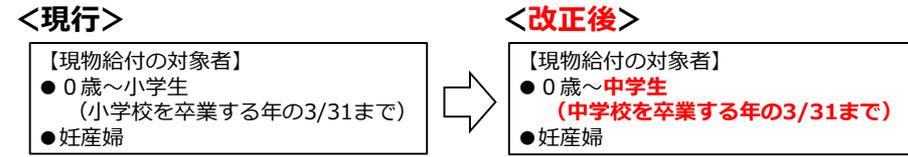
1. 改正の趣旨

令和2年3月24日付けの県通知により、医療費給付事業において、**現物給付の対象が中学生まで拡大**されることとなったため、当市の関連条例も、現物給付の対象を中学生までとするよう改正するもの。

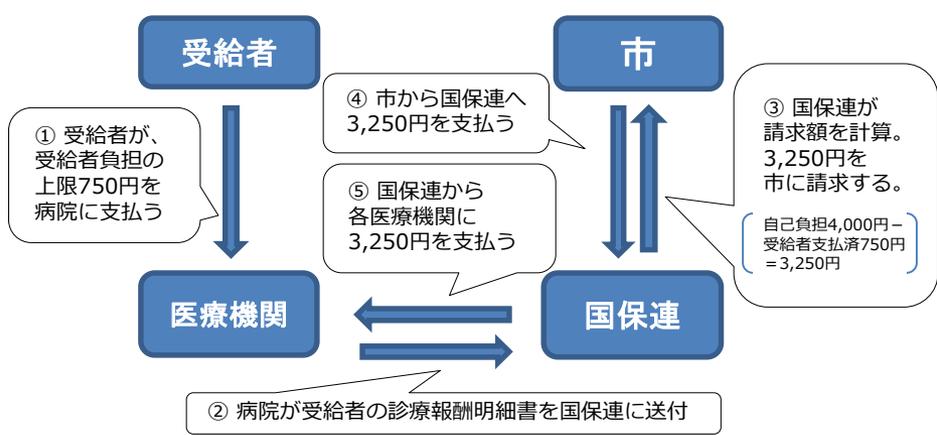
2. 主な改正の内容

現物給付(※)の対象を中学生まで拡大

(※)現物給付とは…医療機関での窓口負担を軽減する給付方法。
多額の現金を持ち合わせなくても受診できるため、医療面の安心につながるとされている。
これに対し、一旦払った医療費を後日還付する方法を「償還払い」という。現在、中学生は償還払い方式である。



【例】現物給付のフロー図 (本来自己負担が4,000円かかる通院の場合)



3. 施行年月日

令和2年8月1日 (令和2年8月診療分から対象とする)

4. 現物給付に切り替わる中学生の見込数

中学生	認定見込数	認定見込割合
2,529人	1,098人	43.4%

※R2年4月1日時点の中学生認定見込み。

5. 現物給付拡大による財政負担増

①システム改修費

支出科目	支出見込額	県補助	市の負担
一般会計	660,000円	0円	+660,000円

②子ども医療費給付(中学生分のみ)扶助費 1割増加すると見込む。

支出科目	支出増見込額	県補助 (中学生は対象外)	市の負担
一般会計	369,758円	0円	+369,758円

※R2年8月から施行のため、半年分の積算。次年度以降は2倍となる。

③国保国庫負担金減額調整措置(国庫負担金が減額される分)

支出科目	支出増見込額 (県への納付金が 増額する分)	県補助 (増額された分の 1/2は補填される)	市の負担
国保特会	86,724円	43,362円	+43,362円

※R2年度は5か月分(R2.8~12月)での額。次年度以降は2倍強となる。

中学生現物給付化による増額見込計: 1,073,120円 (①+②+③)

6. 今後のスケジュール

- 令和2年5月 議会全員協議会(5/28)
- 令和2年6月 庁議(6/4)、6月通常会議(6/11~6/26)
- 令和2年7月 受給者証認定決裁・発送